

OSAKAサステナブル畜産認証制度 を創設します!

令和6年10月
創設



近年、畜産業は生産段階で食の安心安全、農場管理、環境保全、アニマルウェルフェアなど多くの持続可能(サステナブル)な取組が求められており、そのような取組を行う農場を認証する制度を創設しましたのでお知らせします。

本認証制度を活用することで、サステナブルな取組を行う農場であることが一目でわかり、生産された畜産物の付加価値向上や安心安全な畜産物の確保につなげ、社会に求められる畜産業の実現をめざします。

制度の内容

【対象者】

大阪府内で畜産業を営む生産者

【認証期間】

3年(更新は別途必要)

【審査項目(参照:細則別記I 自己点検シート)】 サステナブルな取組 計23~26項目

【ロゴマーク】

	審査項目	項目数	※SDGs目標
①	農場管理に関すること	13	2 気候変動、3 健全な働き場、4 質の高い教育、7 再生可能エネルギー
②	家畜の飼養管理に関すること	10	7 再生可能エネルギー、8 持続可能な産業をめざして、12 持続可能な消費と生産
③	専用項目(生乳、卵)	3	15 陸域生態系保護

※取組に対応するSDGsに掲げるゴールの達成項目



畜産×サステナブル

大阪の畜産から、
地球、家畜、ヒトに優しい
サステナブルな取組を!

認証までの流れ

①申請

自己点検シートで
取組状況を確認し提出

②一次審査 (現地調査)

認証基準を満たすか
農場の取組状況を審査

③二次審査 (総合審査)

一次審査結果をもとに
総合審査を行います

④認証 (不認証)

ご興味のある方・活用を検討されたい方、お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください

大阪府 大阪府環境農林水産部
動物愛護畜産課畜産衛生グループ

〒559-8555
大阪市住之江区南港北1丁目14-16
大阪府咲洲庁舎(ささしまコスモタワー)23階
TEL 06-6210-9618(直通) Fax 06-6613-6276

大阪府
大阪府家畜保健衛生所

〒598-0048
大阪府泉佐野市りんくう往来北1-59
TEL 072-458-1151 Fax 072-458-1152



詳細はこちら